



人財パワーが信州を救う！ 生活時間を活用して企業・地域を元気に！

生活時間の確保と社会とのつながりによる 地域づくりの可能性を考える ～2022地域活性化フォーラムin長野～

連合長野は、9月3日に長野市内会場で2022地域活性化フォーラムin長野を開催し、会場60名、オンラインより50名が参集しました。

連合長野は、企業・地域全体の活性化や、連合の目指す働くことを軸とする安心社会の実現には、労働組合のみならず、経営者団体をはじめ県内の幅広い関係者、NPOや市民との対話を進めることが必要だと考えています。そうした観点により、地域・地場産業の活性化と働く者の生涯にわたる雇用確保をより一層進めるため、「人財パワーが信州を救う!生活時間を活用して企業・地域を元気に!」をテーマに2022地域活性化フォーラムを開催しました。

コロナ禍により3年ぶりの開催となる今年は、コーディネーターに弁護士・坪由美子氏、パネリストとして長野県長寿社会開発センター・戸田千登美氏、長野県経営者協会女性部会長・堀越倫世氏、長野県商工会議所女性会連合会会長・山浦悦子氏、連合長野執行委員・曲淵紀子氏の女性5名と、連合長野・根橋美津人会長が加わり、パネルディスカッションが行われました。

フォーラムは第一部として、「生活時間に着目した法政策転換を～カギとなる時間帯“生活コアタイム”を実践につなげよう～」をテーマに、坪由美子氏より基調講演がありました。生活コアタイムの必要性に関する調査より、生活時間として確保したい19時から

22時までの時間帯に着目し、性別を問わずにこの時間帯に仕事を行うことへのストレスについてや、先ずはこの時間帯を確保した上での働き方の提案がありました。

第二部のパネルディスカッションでは、生活時間や長時間労働、性別役割分担意識などの社会風土、女性活躍の



観点、地域づくりにも触れられた内容となりました。

その中で戸田千登美氏は、男性シニア層の現役時代を引退した後の不安に触れ、「趣味やボランティアの場に参加しても普通の会話がごちない。会社以外で多様な考え方を学び触れ、多様性を認め合うことが重要」と語りました。また、堀越倫世氏は事務所の働き方改革について、「残業を届け出制にしたら多い人で50%も削減できた。従業員からは収入への影響を心配されたが、賞与に効率手当を上乗せしたことで解決した」と語りました。曲淵紀子氏は、「リーマンショックで仕事量が減ったことをきっかけに、今までを振り返ることができ、個人生活時間や地域・社会生活時間を確保できるようになった」と話しました。根橋会長は、「自分や家族の幸せは勿論のこと、自分の仕事が生かされているということを実感することが大事。仕事だけではなく、地域や社会の担い手になることも重要」と語りました。山浦悦子氏は会社での従業員との関係について、「様々な声を聴いて改善するなど、答えてあげることが重要。従業員から感謝され、従業員のやる気に繋げる」と話しました。山浦氏は執筆もしており、坪由美子氏からは、「かんしゃく“の”を取ると“感謝”になる」と山浦さんより教えていただいたとの話がありました。

連合長野は、地域における社会的課題の解決を通じた、ひと・まちづくりを学び合う地域フォーラムを今後も継続していきたいと考えます。



生活時間に着目した講演を行う坪由美子弁護士

連合長野結成30周年記念事業 ～各地域協議会の活動～

連合長野は、2020年2月に結成30年を迎え、記念事業の一環として各地域協議会で様々な取り組みを展開してきました。10月号は5地協の取り組みを紹介します。

上小地協 地協活動について意識し考える機会に トークセッションin上小

ゲストスピーカには、NPO法人・子育て応援団ばれっと代表の宮尾秀子氏と、社会保険労務士で上田市雇用促進コーディネーター、元シナノケンシ労働組合組合長の滝沢博文氏、連合長野・根橋美津子会長の3人が登場し、連合長野上小地協・下村議長の司会の元、地協活動について考えるトークセッションを行いました。

連合地域運動の振り返りと、地域活動について意識し、考える機会にするためにトークセッションを企画し、今後の連合運動・地域運動に繋げていくことを目指しています。連合長野・根橋会長は、1995年の阪神淡路大震災時に、市民と連合でサポートセンターを立ち上げ、現在のNPO法に繋がった経緯を説明し、連合の存在を強調しました。また、宮尾氏は、子どもカフェ・食堂について触れ、地域での子どもの

居場所・遊び場の必要性や、不登校に対する居場所づくりについて思いを語りました。滝沢氏からは、労働組合での活動経験から、最低賃金の周知の重要性や、連合の発信力の強化、大人の引きこもりの就労支援など、幅広い観点からの話を頂きました。下村議長は、地協が展開する地域に根差した顔の見える運動の重要性や、NPO法人との連携の必要性を語り、これからの連合活動の重要性について参加者皆で共有しました。



ゲストスピーカの話に耳を傾ける参加

飯田地協 地協OB会と合同活動 ゴミ拾いで地域へアピール



地域へのアピールに繋げるOBとのゴミ拾い

飯田労働会館周辺道路のゴミ拾いを飯田地協OB会と合同で実施しました。飯田市は車が中心の生活であるため、道路を歩く機会が少なく、一見きれいに思われていたが、実際に歩いてみると意外に多くのゴミが落ちており、達成感が非常に高い取り組みとなりました。大通りで取り組みを行ったことで、地域へのアピールに繋がり、連合の目指している地域に根差した活動として実施できたと思います。

さあ始めよう
家計の見直し!

今返しているローンを「ろうきん」で組みなおして
支払うお金を **使えるお金** に
変えませんか?

**ろうきん
カリカエ大作戦!**

期間: 2022.6.1(水)~2023.1.31(火)

はたらく人の想いと生きる
R 長野ろうきん

「ろうきん」イメージモデル
高梨 真

カーローン
ディーラーローン
残価設定ローン

住宅
ローン

カード
ローン

教育
ローン

詳しくはこちら▶

2022年10月1日現在

大北地協 木崎湖の気持ち良い空気を感じ 親子で遊歩道のゴミ拾い



早朝の木崎湖遊歩道の
ゴミを拾う

木崎湖遊歩道のゴミ拾いを
実施しました。先日、木崎湖花
火大会が開催されたこともあり、
沢山のゴミがあるかと考えてい
たが、地元の方のモラルも高く、
比較的きれいな状況でした。親
子参加もある中、日頃なかなか
歩かない木崎湖遊歩道を、早

朝の気持ち良い空気を感じながら作業することが出来
ました。1時間
余りで4袋(約
10kg)のゴミを
拾う事ができ、
地域に貢献す
ることが出来た
と思います。



親子も含め多くの方に参加頂いた

松本広域 地域に感謝 カーブミラー 50基の清掃作業

30年間育んでいただいた地域の皆さんに
感謝し、地域貢献ボランティアとしてカーブミ
ラーの清掃を行い、30周年の節目の活動としま
した。連合松本事務所から国宝松本城・開智
学校周辺までに設置されているカーブミラー
50基の清掃を行いました。汚れを落として拭き
あげると、見違えるようにピカピカになる事が分
かりました。



カーブミラー 50基の清掃を行いピカピカになったカーブミラー

木曽地協 木曽馬の歴史を知る 木曽馬の里周辺の美化活動

木曽馬の里周辺のゴミ拾い・草刈りと、軍用馬とし
ての歴史や由来、生態についての講演を受けました。
暑い日が続く中でしたが、開田高原周辺は気持ちの
良い風の吹く中での活動となりました。草刈り班とゴ
ミ拾い班に分かれて周辺の美化活動
をした後、同センター中川氏より実際に木
曽馬を見ながら「木曽馬の歴史」の講演
を聴きました。馬に乗せる鞍などにも時代
ごとに変化があり、昔使用していた鞍は、
本当に重く馬の大変さを実感しました。現
在は、軽量で人も乗りやすいなどの工夫
がされているとのことだが、年々馬が減少

している事が危惧されています。馬に草などをあげ、
手まで食べられそうになり大声を上げたり、大人も楽
しい時間を過ごすことが出来ました。木曽にお越しの
際には、是非とも訪れて欲しい場所のひとつです。



歴史や生態を学んだ木曽馬



馬に乗せる馬具を見て触ってみる

住まいの相談なら住宅生協へ

労福協・労金・全労済などの福祉事業団体は、
勤労者の暮らしに対する不安を解消するために
ワンストップ・サービスの実現を進めています。
住宅生協も、その方針に基づき、
《住まいのワンストップ・サービス》を確立し
運動いたします。安心な住まいはまず相談から。

長野県労働者住宅生活協同組合

本 部 長野県知事(10)2490号

TEL. 026-234-0283

F380-0838 長野市東町523 ろうきんビル7F jyusei@avis.ne.jp

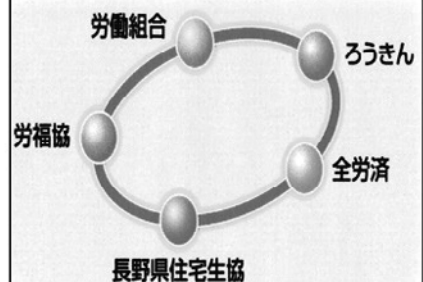
松本事務所
〒390-0841 松本市港1丁目2-1
TEL. 0263-88-5061

ホームページもご覧ください

長野県住宅生協

http://www.jyusei.jp/

住宅生協は、労金・全労済と同じく
非営利の福祉事業団体です。



労使紛争の解決に労働委員会の相談や あっせん制度をご利用になれます

働き方改革が進められ、雇用形態も多様化する中で、働く方々の職場のトラブルも多様化・複雑化しています。

例えば

職場の人間関係やセクハラ、
パワハラ問題で悩んでいる

会社から突然雇止めを通告されたが、パートだから辞めるしかないのか

団体交渉を行っているが、
会社側の主張が一方的で
議論が進まない

このようなことでお困りでしたら、
労働委員会にご相談ください



労働委員会とは

労働委員会は労使間のトラブルを解決するための行政機関です。
労使双方からあっせんの申請が可能です。

労働委員会による「あっせん」のメリット

- 「あっせん」は、あっせん員が、当事者双方の主張を聞き、争点を明らかにして譲歩を促したり、公正・中立な解決策を提示し、問題解決に結びつけるものです。
- 労働問題の実情に詳しいあっせん員※が、それぞれの立場で当事者双方から丁寧にお話をお聞きします。

※公益委員（弁護士、大学教授など）、労働者委員（労働組合の役員など）
使用者委員（会社の人事・労務担当役員など）の三者構成

- 労働審判等と比べ、手続きが簡易で、費用は掛かりません。

詳しくは
コチラ

「あっせん」制度のお問合せ
長野県労働委員会（県庁 8 階）
TEL 026-235-7468（直通）



みんなの安心を支える保障

こくみん共済

全国労働者共済生活協同組合連合会

“もっと多くの人が安心できる共済にしてほしい”
組合員の皆さまの声を取り入れ、たすけあいの仕組みからできた保障です。

こくみん共済 coop 公式キャラクター ビットくん(左)・ビットくんファミリー

子育てをがんばるパパとママを応援！
お子さまのための総合保障

こども 保障タイプ

月々の掛金 **1,200円**

▶ 加入できる方 満0歳～満17歳の健康な方

- 入院保障は最高365日分、日額1万円！
- 子育て・教育のエキスパートがサポートするサービス「こども相談室」をご提供！

入院・手術・先進医療など
医療に手厚い保障

医療 保障タイプ

月々の掛金 **2,300円**

▶ 加入できる方 満18歳～満64歳の健康な方

- 先進医療の保障は最高1,000万円！
- 入院保障は1日目から、日額1万円！

※60歳以降、保障額が異なります。

入院・障がい・死にまで
幅広くカバーする総合保障

総合 保障タイプ

月々の掛金 **1,800円**

▶ 加入できる方 満18歳～満64歳の健康な方

- 死亡保障は最高1,200万円！
- 入院保障は1日目から、日額は最高5万円！

※60歳以降、保障額が異なります。

そのほかにも、備えたいリスクに合わせて、ラインアップから充実の保障を選べます。詳しくはリーフレットをご覧ください。

こくみん共済 NEWS

こくみん共済

全国労働者共済生活協同組合連合会

長野推進本部

(長野県労働者共済生活協同組合)

〒380-8710
長野市立町 978-2
☎026-235-6139